

タイ国 Real Estate Information Center との業務提携について

平成30年3月20日
一般財団法人日本不動産研究所

平成30年2月6日に日原理事長一行がタイ・バンコクを訪問し、不動産情報センター（英文名：Real Estate Information Center、略称 REIC）との業務提携協定書調印式を執り行いました。REICは、政府系の住宅金融機関であるタイ政府住宅銀行（英文名 Government Housing Bank、略称 GHB）の調査研究部門であり、タイ全土の住宅をはじめとした不動産データを収集・分析する公的な機関で、データの信頼性・網羅性には定評があります。両機関は、本業務提携協定書に基づき、相互の業務展開に協力するとともに、相互訪問の定例化、共同研究などを行って参ります。

近年では経済のグローバル化を背景に日系企業の海外進出ならびに外資系企業の日本国内へのインバウンド投資が大幅に増加しています。中でもタイは日系不動産企業にとって東南アジア有数の住宅開発プロジェクトや不動産投資の対象国として有望なマーケットであるほか、日系製造業にとって重要な生産拠点であり、当研究所へのご相談・ご依頼も急激に増加しています。今回の提携によって、当研究所のタイでのネットワークはさらに拡充され、お客様からのご要望により迅速かつ正確に対応できる体制を構築いたしました。



以上